

[国土交通省]

25 バス路線の維持確保に係る支援について

バス路線は市民生活や経済活動の前提基盤となる公共交通ネットワークにおいて、欠かすことのできない重要な役割を担っております。

現下の状況において、運転手の確保が最重要課題となっており、運転手を選ばれる職業となるためには、更なる処遇改善や、それを下支えするバス事業者の経営安定化が必要であるものと考えます。ついては、次の事項について、強く要望いたします。

(1) 自動車運転手の働き方改革の遵守に必要な運転手の確保・育成に対する支援強化

(2) 路線バス事業者の運行経費への支援の拡充など事業者の経営に対する財政支援

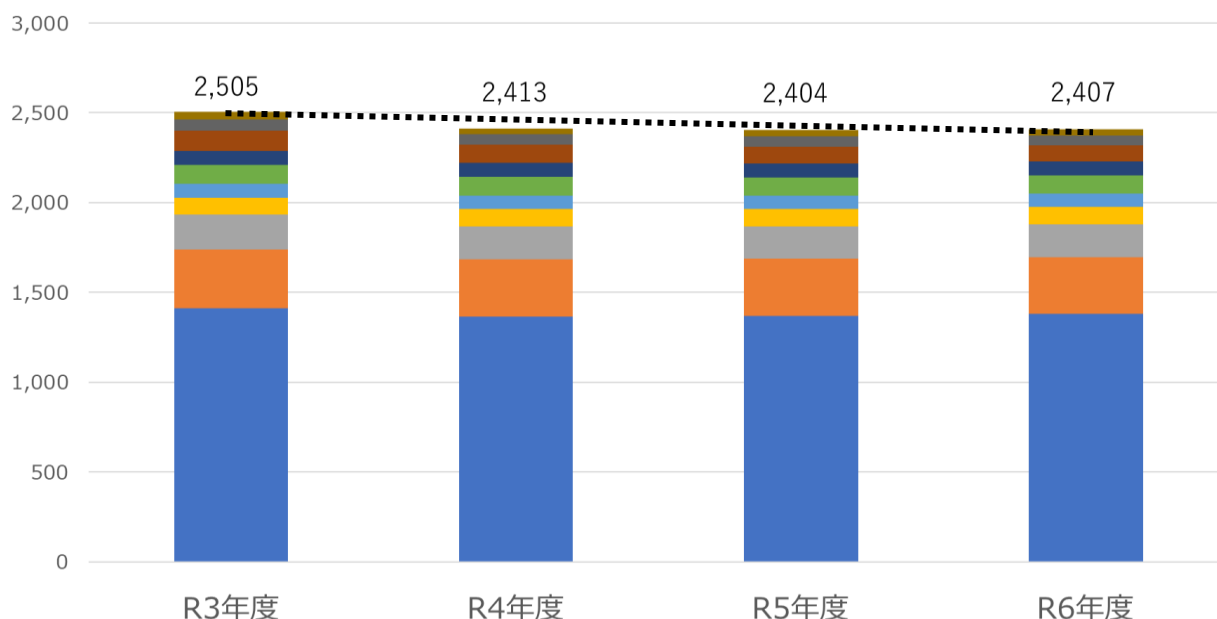
[要望理由]

- ・本市の公共交通ネットワークを構成するうえで重要な路線バスについては、近年のコロナ禍の影響による利用低迷や燃料価格高騰等に加え、慢性的な運転手不足による減便や路線廃止が喫緊の課題となっている。
- ・国土交通省においても、「地域の公共交通リ・デザイン」として、利便性・生産性・持続可能性の高いネットワークの再構築に取り組んでいるが、自動車運転手の働き方改革により生じる、いわゆる2024年問題は、全国的な運転手不足に一層の拍車をかけ、さらなる減便、路線廃止を引き起こしている。
- ・これまでも本市においては、国の地方創生臨時交付金を活用し、燃料費の支援や運転手養成支援などに取り組んでいるが、複数市町村をまたいで路線を運行するバス事業において、地方自治体単独による支援では限界があり、十分な経営改善や、運転手の確保には至らない状況となっている。
- ・路線バス事業者においても、運賃改定等により経営改善を図っているところであるが、厳しい経営状況が続いており、これ以上の運賃改定は、バス利用者の更なる逸失が危惧されるところであり、運賃の値上げや路線の廃止・減便等による利用者への負担や影響が最小限になるよう、国において運転手確保や運行経費などに対する支援制度拡充を求める。

[参 考]

1 市内バス事業者の運転手の推移など

(1) 運転手の推移



※長時間労働の是正、改善基準告示に対応しつつ、現状のバス路線を維持するためには約2,900人の運転手が必要(令和6年度時点で約500人不足)と市では試算

(2) 本市の支援制度

- ・路線バス運転手不足への対策として、事業者に大型2種免許取得に係る教習費(特例講習に係る経費についても支援対象)のほか、運転手求人に係るイベント、ホームページ作成などに係る経費について支援
- ・生活交通として必要なバス路線を維持するため、バス事業者に対し、運行に係る経費について支援

参考：運転手養成支援実績の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
運転手養成支援	6人	2人	16人	4人	28人

2 市内路線バスの減便などの状況

令和6年2月時点と改善告示適用後(4月時点)の減便数

- ・令和6年2月：約8,810便
- ・令和6年4月：約8,260便

※市内全体で約6%の減便率

30 安全・安心で快適な、魅力と活力あふれる市街地整備の推進について

本市では、防災上危険な密集市街地など都市基盤が脆弱で整備の必要がある検見川・稲毛、寒川第一、東幕張の既成市街地3地区において、市施行による土地区画整理事業を実施しております。

これら土地区画整理事業については、施行開始からの事業期間が長期化しており、安全・安心で、快適な魅力と活力ある市民生活と経済活動の基盤となる環境整備のため、できる限り早期の事業完了が求められているところです。

については、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

(1) 社会資本整備総合交付金による持続的かつ安定的な財源の確保

- ・ 検見川・稲毛地区土地区画整理事業
- ・ 寒川第一地区土地区画整理事業
- ・ 東幕張地区土地区画整理事業

[要望理由]

- (1) 本市の都市計画土地区画整理事業は、施行開始から30年を超えて事業が長期化する上記3地区（以下「3地区」という。）や、都市計画決定から80年を超えてなお事業化に至っていない未施行区域が存在しており、まちづくり上、大きな課題となっている。
- (2) 3地区の事業長期化は、建物移転戸数や中断移転費の増、事務所運営費の増など、事業費の累増を生じさせる負のスパイラルを生じさせ、さらなる事業の遅延の要因となっていることから、施行中の3地区の課題と残事業量を踏まえた事業展開を整理し、整備効果の高い「東幕張地区」のJR総武線幕張駅北口駅前広場の整備を先行し、その後、課題と残事業量が少ない「寒川第一地区」を5年後の完了に向けて優先させ、3地区全体の効率化を図りながら早期終息を目指して、事業を進めているところである。
- (3) なお、未施行区域については、都市計画決定からの経年による地区の状況の変化から、事業化に至っておらず、建築制限の問題に加え、一部区域において環境整備が遅れている状況となっていることから、整備手法を見直し、土地区画整理事業によらない代替手法も適用させていくことで、都市計画の廃止手続きを行っていくこととしている。
- (4) こうしたことを踏まえ、3地区の土地区画整理事業をできる限り早期に完了させ、安全・安心で、快適な魅力と活力ある市民生活と経済活動の基盤となる環境整備を行っていくため、社会資本整備総合交付金による持続的かつ安定的な財源の確保が必要である。 [千葉市担当] 都市局都市部市街地整備課 Tel 043-245-5326

[参 考]

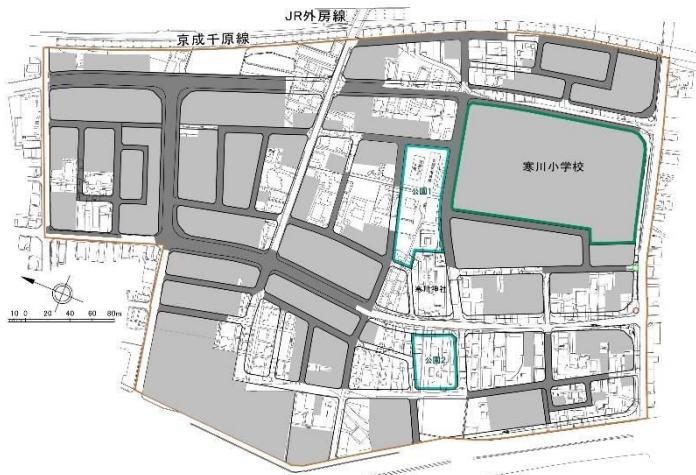
1 施行中3地区の概要と進捗率

検見川・稲毛地区



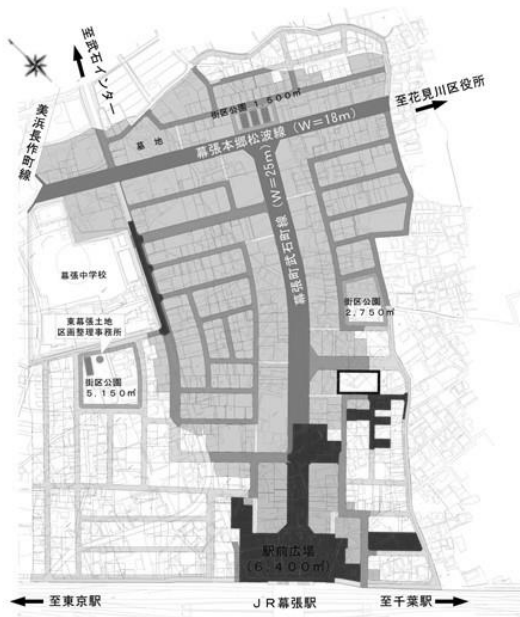
地区概要	
位置	JR新検見川駅より南東約500m
施行面積	67.95ha
事業期間	昭和60年度～令和21年度
経過年数	39年
進捗率	
事業費ベース	68.2% (170億46百万円/249億90百万円)
建物移転ベース	65.2% (242戸/371戸)
道路整備ベース	58.2% (13,770m/23,667m)

寒川第一地区



地区概要	
位置	JR本千葉駅より南西約500m
施行面積	17.73ha
事業期間	平成元年度～令和10年度
経過年数	35年
進捗率	
事業費ベース	77.9% (144億00百万円/184億90百万円)
建物移転ベース	72.9% (365戸/501戸)
道路整備ベース	47.8% (2,646m/5,537m)

東幕張地区

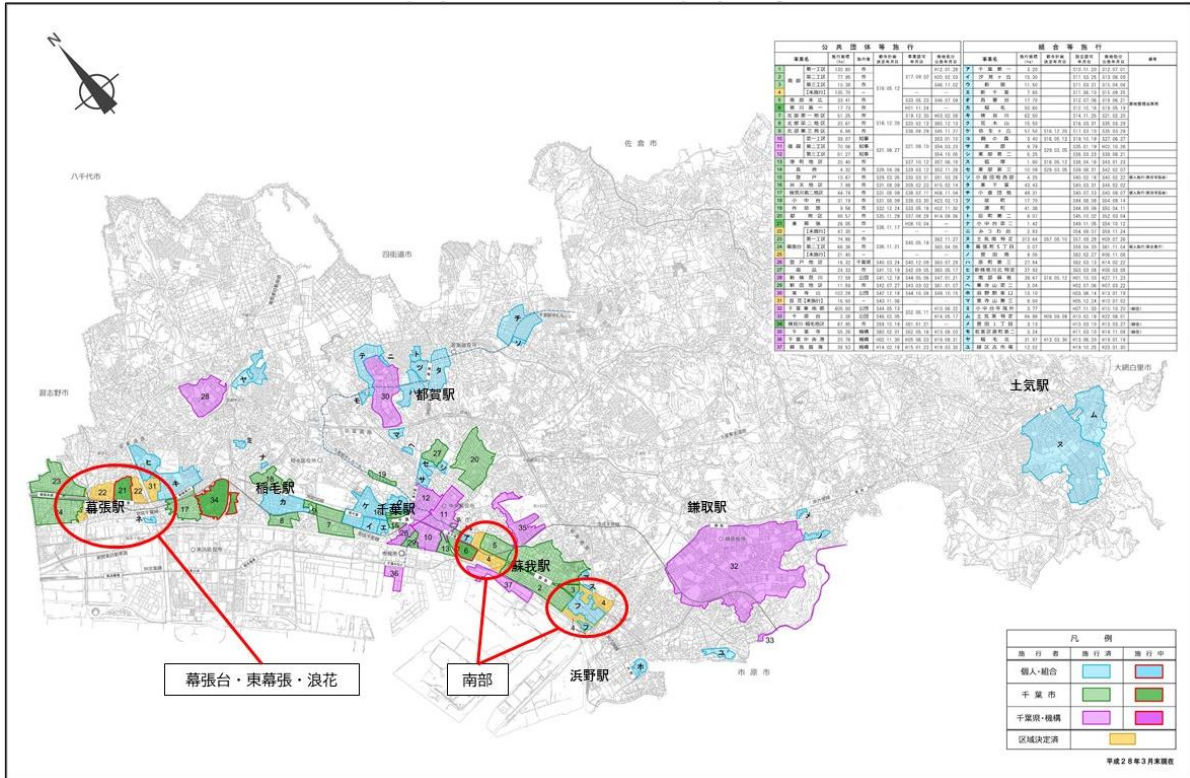


地区概要	
位置	JR幕張駅北側に隣接
施行面積	26.05ha
事業期間	平成8年度～令和17年度
経過年数	28年
進捗率	
事業費ベース	67.0% (246億41百万円/368億円)
建物移転ベース	68.6% (327戸/477戸)
道路整備ベース	53.3% (4,248m/7,972m)

■ ■ : 整備済み

※進捗率は令和4年度末時点(決算ベース)

2 都市計画の廃止に向けて手続き中の区域



都市計画決定区域				
No.	区域名称	指定年 (当初)	指定理由 (当初)	面積 (ha)
1	南部	昭和16年 5月12日	不詳	67.1
2	幕張台	昭和36年 11月21日	人口増による宅地供給 (新市街地形成)	6.7
3	東幕張	昭和36年 11月17日	密集(スプロール)防止	41.3
4	浪花	昭和43年 11月6日	密集(スプロール)防止	16.6
計				131.7

31 国土強靱化のためのインフラ施設の改築・更新 及び脱炭素事業に係る温室効果ガス排出量 削減のための財政支援について

近年の気候変動に伴う激甚化・頻発化する風水害や大規模地震から、市民の安全で安心な暮らしを守るためには、防災・減災、国土強靱化の推進が不可欠となっております。

また、2050年脱炭素社会の実現に向け、下水道施設等における温室効果ガス排出量を削減する必要があります。

については、次の事項について、特段のご配慮をお願いします。

(1) 国土強靱化のためのインフラ施設の改築・更新に係る 必要財源の確保

- ・地震対策： 電線共同溝整備 10～災害拠点病院 3 地区
橋梁耐震化 JR を跨ぐ跨線橋 2 橋
下水道管渠の耐震化 緊急輸送道路や避難所下流部
- ・老朽化対策：緊急輸送道路や第三者被害の恐れのある箇所
の橋梁、地下道ポンプ施設、下水道管渠
- ・浸水対策： 重点地区 13 箇所のうち特に優先すべき箇所 4 箇所

(2) 温室効果ガス排出量削減など地球温暖化対策に寄与 する下水道施設の改築に対する財政措置の拡大

- ・老朽化した焼却炉を下水汚泥固形燃料化施設に改築 2 基

(3) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」 の最終年度となる令和7年度においても、必要な 予算・財源を確保すること。

令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組みを進めるために必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。

[要望理由]

防災・減災対策として、電線共同溝の整備による救助・支援ルート確保、橋梁の耐震補強による鉄道施設への2次被害防止、下水道重要幹線の耐震化の重点的な推進や、緊急輸送道路および第三者被害の恐れのある箇所等の既存インフラ施設に係る確実なメンテナンスサイクルの実施が重要である。

浸水被害が発生した場合に経済的損失が大きい都市機能が集積している重点地区のうち、特にリスクの高い4箇所については早期の効果発現が求められている。

令和12年度までに市の温室効果ガス排出量50%削減を達成するため、令和5年より老朽化した焼却炉を下水汚泥固形燃料化施設に改築する事業に着手しており、事業の継続には多額の予算が必要であることから、補助事業や交付金などの財政支援の強化が不可欠である。

[参 考]

1-1 各施策における状況

1-① 地震対策

【道路施設】	電線共同溝整備：青葉町地区・幕張地区・椿森地区・・・① 橋梁の耐震化：鉄砲塚跨線橋 ^{てっぽうづか} ・西の谷跨線橋 ^{にしや} ・・・②
【下水道施設】	下水道管渠の耐震化：緊急輸送道路や避難所下流側などの重要な管渠耐震化率約 84% (711 km/845 km) (令和 5 年度末時点)



R 元 台風 15 号による電柱倒壊状況

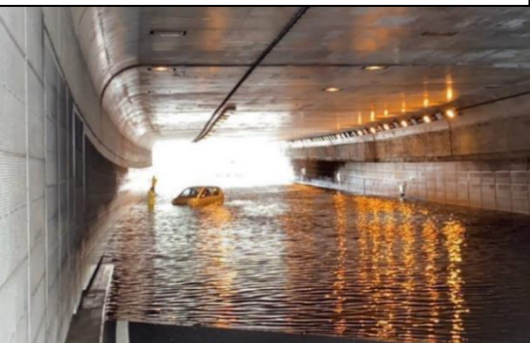


東日本大震災における被災状況

1-② 老朽化対策

耐用年数を経過する地下道ポンプ施設や昇降機設備等が 10 年以内に急激に増加
道路排水ポンプ R5 約 73%⇒R15 約 94%
昇降機設備 R5 約 4%⇒R15 約 40%
⇒ 計画的な改築・更新等が必要

耐用年数 50 年を経過した下水道管が年々増加
20 年後に 50 年経過の下水道管が約 40% (1,430 km/3,790 km)
⇒ 計画的な改築・更新が必要

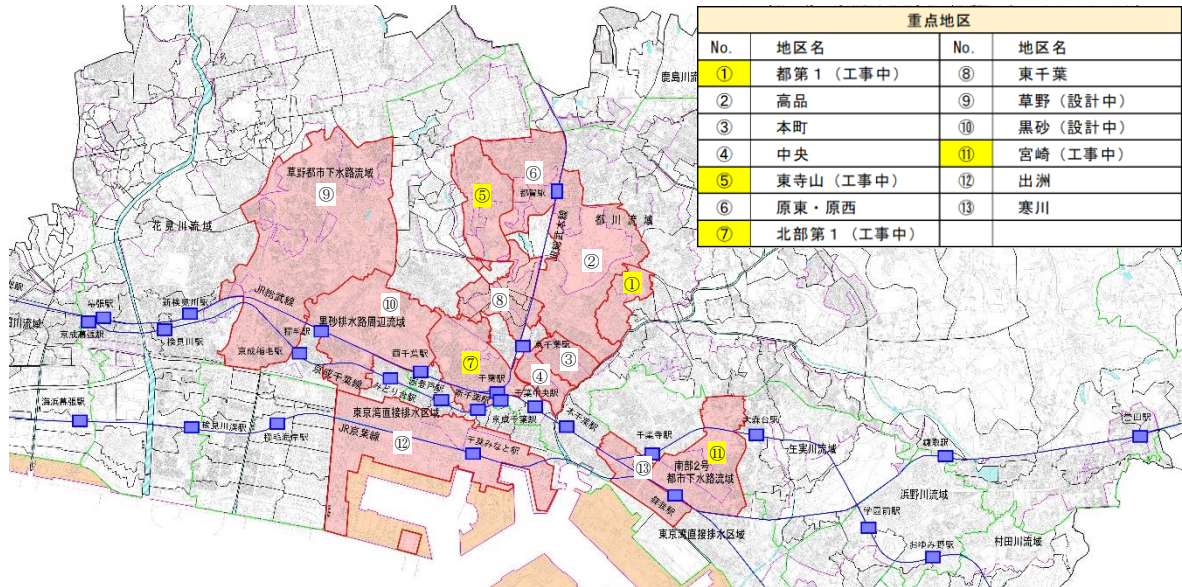


R5.9 台風 13 号の影響による地下道冠水状況 (市道新港穴川線)

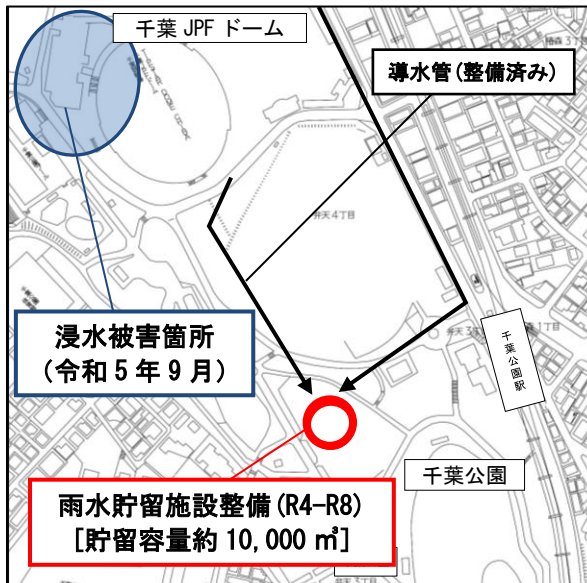


R 元 老朽化した管渠の損傷による道路陥没事故 (緑区あすみが丘)

1-③ 浸水対策（重点整備地区）



令和5年台風第13号等により浸水被害が発生（⑦北部第1地区）
⇒ 再度の災害を防止するため、雨水貯留施設等の整備による浸水対策が急務



令和5年9月8日浸水被害状況
(道路冠水・建物床上浸水) (⑦北部第1地区)

2-1 事業費（道路施設）

施策名	R3~R7	
	概算総事業費	うち国費
地震対策	39億円	15億円
老朽化対策	493億円	180億円
合計	532億円	195億円

※千葉市国土強靱化地域計画に位置付けられている道路関連事業の概算事業費

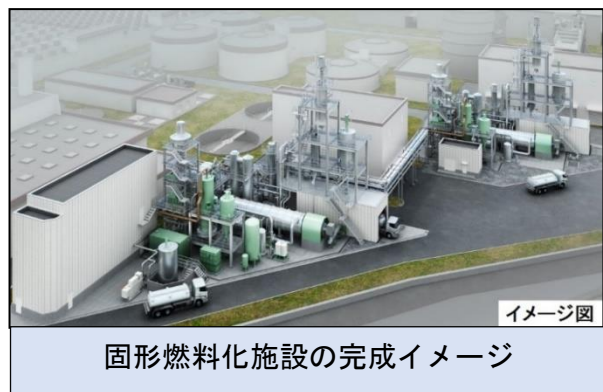
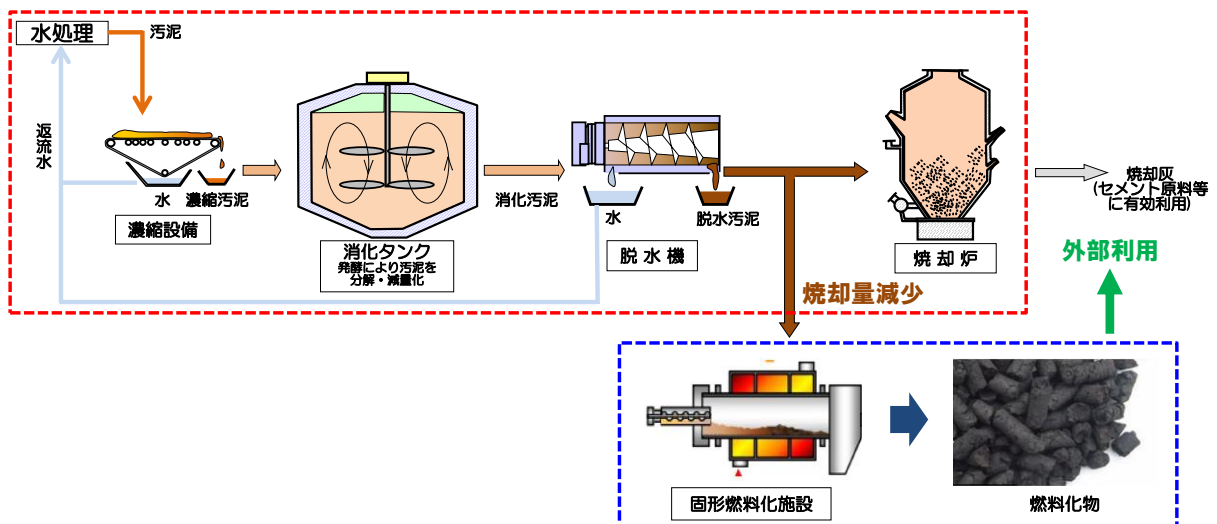
2-2 事業費（下水道施設）

施策名		R3～R7 ※R2第3次補正含む	
		概算総事業費	うち国費
国土強 靱化	地震対策	133億円	54億円
	老朽化対策	203億円	44億円
	浸水対策	175億円	59億円
合計		511億円	157億円

※千葉県国土強靱化地域計画に位置付けられている下水道関連事業の概算事業費

3-1 南部浄化センター下水汚泥固形燃料化事業

下水道施設から排出される温室効果ガスの削減が求められている
 ⇒ 温室効果ガス排出量の削減が必要（固形燃料化施設2基を導入）
 R8年度に1基、R11年度に1基の稼働を目指し建設中
 R5.3.20 DBO方式により契約済（工事期間：R5～R10）



3-2 事業費（下水道施設）

事業名	R5～R10	
	概算総事業費	うち国費
南部浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業	96億円	53億円